

## 令和7年10月守口市農業委員会総会

開催日時 令和7年10月21日 午後2時00分～  
開催場所 守口市役所7階 市民会議室703  
出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文 ④大西 庄治  
⑤木村 剛久 ⑥砂口 勝紀 ⑦辻本 恵美子 ⑧辻本 卓郎  
⑨中東 郷美 ⑩西川 成美 ⑫三島 雅子  
  
事務局 宇都宮、飯島、西端、大路  
  
閉会時間 午後2時45分

### 西口会長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年10月の総会を開催させていただきます。着座させていただきます。

防除が大変な雑草が発生、各都道府県に広がってまっせという話がありました。「オオバナミズキンバイ」という防除が大変な雑草が13府県へ拡大しているということで、非常に強い繁殖力で米の生育にもえらい影響を及ぼす難防除の雑草が発生してますよという件です。

それと、日本農業新聞に出ておりました、「朝食の重要性」ということで、皆さん方食べ方をもっともっと考えてくださいという食べ方についてのお話が出てます。それによりますと、毎日、朝食を取っているという割合は、全体から見たら7割ぐらいで、あとの3割は朝食もええ加減やという話が出てます。朝は食べる時間があらへんとか、あんまり朝は食欲わかへんというような話がありますが、朝食は健康を保つ上で一番重要な食事でっせということです。朝食は体内時計をリセットする働きがあり、体内時計というのは1日24.5時間で、放っておくと毎日0.5時間ずつずれていってしまうという話があります。それをリセットするには、朝の強い光を浴びて、朝食を取ることが大事ですよということで、今までの朝食の取り方を、割合をもうちょっと皆さん方お考えくださいということが出てます。先生がおっしゃっているのは、朝、昼、夜大体4：4：2の割合が理想的ですよということです。我々大体夕食が一番重要な思ってますけども、割合をもう一度考え直されたらいかがでしょうかという話が出てます。

あとは、なにわの伝統野菜、守口では守口大根が16番目で指定受けたんですけれども、今度なにわの伝統野菜に大阪府で石川

早生芋を追加されましたよということです。大阪府は、概ね100年前から府内で栽培されてきた伝統野菜を認証する制度としてなにわの伝統野菜の認証制度というのをこしらえています。この制度は、2005年に始まりまして、21年目、昨年の11月には南河内でよく作られている海老芋と河内れんこんが追加され、今回の認証は25品目になります。なにわの伝統野菜の石川早生芋、河南石川早生の主な産地の中心は、大阪でいうたら河南町ですね。河南町あたりで栽培が盛んな石川早生芋が追加されました。

それと、もう一つ、農業新聞で紹介された災害リスク、世界で日本は17位ですよと、この25年、日本社会の脆弱性というか弱さが増してますよということが新聞に出ています。ドイツにあります国際援助団体「開発援助連盟」がこのほど発表しました2025年度版の「世界リスク指數」ですね、ランキングで日本の自然災害リスクは世界17位と前年度から危険度の順位が7つ上がってしまったということが出ています。

日本は20年から横ばいを挟んで順位の上昇傾向が続きまして、政府による大震災や地球温暖化への一段の対策強化が急務ということが出ています。

この連盟というのは、ドイツの大学と研究所が共同になって、毎年各国の経済や社会に打撃を与える地震や津波、洪水、台風、干ばつなどの災害リスクを算定して、指数化したランキングを公表しております。世界で日本は17位だということで、世界で193か国を調査しています。25年の日本の災害の被災度合いで前年度と変わらなかつたが、災害に対する社会の脆弱性が高まり、危険の上昇につながっておりますということで、日本は災害の被害を防止したり緩和したりする対策への評価は前年度並みだったんですけども、大地震や温暖化に備えて社会構造を変える長期的な戦略の評価が大きく下がりますよということで、社会の脆弱性が増しておりますということが1点出ています。

あとは、農作業事故、これは前から時々農業委員会のときでも話をさせてもらっていますけれども、農作業事故の撲滅にもうちょっと対応を考えていかないけませんということで、日本農業新聞の論説に出ています。厚生労働省が農作業事故の全容把握に動き出しました。農水省じゃなしに厚生労働省が動き出したと、農水省が2年遅れで農作業事故の死亡件数を発表しているそうですが、傷害事故が何件起きているのか実態をつかめず迅速な対応に対策が必要だということです。ほかの業界でしたら、建設業や林業には、労働災害防止協会というのがあるんですけども、農業はそ

の協会もできてないということで、その対応に対する関係機関の立ち上げが農林関係も大事ですよということが論説にも出ております。

あとは、9月の平均気温が歴代3位の高さということで、気象庁は今年9月の日本の平均気温は、平年を2.49度上回り、1898年の統計開始以来3番目に高かったと発表しております。特に上旬は東日本・西日本で過去最高を記録しました。気象庁は、10月も全国的に気温が高くなると見通しておりますけども、最近急に涼しくなりましてちょっとこの辺がずれてきたのかなと思います。

それと、10月は食品ロスの削減月間ということになってまして、農林水産省と消費者庁と環境省は小売店などと連携して啓発をしております。それは何かといったら、棚に並んでいる手前から先に取っていただくという手前取りで食品ロスをできるだけ減らそうという運動を展開しています。

それと、これも前にも言いましたけども、米の作況指数の見直しということで、今まででは長期間でしたけれども、実際とずれがあるというようなことで、直近の5年間の一番収量の高い年と一番収量の低い年を除いて、そやから中の3年間で作況指数を出すということでございます。

あとは、米の流通量の事業者の再調査をしますということで、米の流通実態を把握するため集荷や販売を行う全7万事業者を対象に農水省が調査しておりましたけれども、その回収率が2割にとどまっているということで、もう一回見直してやりますということです。今月には、またその辺の結果のまとめの話ができると思います。

以上、最近の動きの話をさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、事務局より本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

## 事務局

本日、御欠席されている委員は、橋本委員、山崎委員、山田委員の3名です。したがいまして、本日の出席委員数は11名でございます。

以上になります。

西口会長

ありがとうございます。定足数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。

初めに農業委員会憲章を唱和したいと思います。田中会長職務代理のほうによろしくお願ひいたします。

### 《農業委員会憲章の唱和》

西口会長

ありがとうございました。

それでは、本日の署名委員は山崎委員と山田委員ですけれども。

事務局

お二人とも御欠席されておりますので、定例どおり、次の順番の大倉委員と大西委員にお願いできればと考えますが、いかがでしょうか。

西口会長

そういうことで、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事の進行にまいります。

発言に際しましては、まず、挙手いただきまして、私のほうから指名させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、付議事件、報告第7号の説明を事務局からお願ひいたします。

事務局

それでは、報告第7号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」を御参照ください。

届出農地の詳細は記載のとおりでございます。

こちら無断転用の案件で、当該農地周辺に農地がないことから、守口市農業委員会申合せ事項第3項の規定に基づき、農地転用の影響等確認が不要としたものです。

大枝北町の案件で、令和7年9月22日付で届出があり、令和7年10月1日に受理通知書の発行を行ったものです。

農地法関係事務に係る処理事務について第6の3の(2)届出を受理しない場合には該当いたしません。

以上でございます。

西口会長

ありがとうございました。説明が終わりました。委員の皆さん方、何か御意見がございませんか。

ないようでございますので、次に進めさせていただきます。

それでは、次に付議事件、報告第8号の説明を事務局からよろしくお願ひいたします。

事務局

それでは、報告第8号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書について」を御参照ください。

申請農地の詳細は記載のとおりでございます。

こちらは、令和7年9月9日付で申請があり、9月18日に田中会長職務代理が9月9日に事務局が現地調査を行い、9月22日に証明書の発行を行ったものでございます。

以上でございます。

西口会長

説明が終わりました。

では、現地調査を行っていただきました田中会長職務代理から御意見がありましたら頂戴したいと思います。

田中会長職務代理

この土地は、相続されてから、朝市に出荷されて、ちゃんと耕作されています。以上です。

ということでおろしいでしょうか。

西口会長

委員の皆さん、何か御意見がありましたら頂戴したいと思います。

それでは、ないようでございますので、次に進めさせていただきます。

それでは次に、その他に移ります。

その他（1）について、事務局から説明を求めます。

事務局

それでは、その他（1）農地重点パトロールについてになります。

前回、11月11日火曜日の13時から、大久保地区において

行うことを決めていただきました農地重点パトロールについて、事務連絡を申し上げます。

お手元の対象農地一覧と地図を御参照ください。

当日は、もりぐち歴史館に13時に御集合いただき、その後、徒歩で大久保地区の農地パトロールを実施したいと考えております。パトロール後、またもりぐち歴史館に戻り、解散とさせていただく予定です。

パトロール後の意見交換等につきましては、次回の農業委員会総会での実施を考えております。

また、当日の実施時間につきましては、全体で2時間程度を想定しております。

なお、今回の集合時の駐車スペースについて、御報告と御協力のお願いがございます。

当日、確保できました駐車スペースが、JA大久保支店に3台分、そして、もりぐち歴史館に4台分の合計7台となっております。恐れ入りますが、乗り合わせ等で来ていただくなど御協力いただきたく存じます。よろしくお願ひいたします。

また、JA大久保支店の駐車場につきましては、駐車箇所の指定をいただいております。お手元の資料に写真がございますので、御確認のほどお願いいたします。

以上でございます。

## 西口会長

説明が終わりました。

今回駐車スペースが若干少ないので、委員の皆さん方から何か御意見ありましたら、都合7台ぐらいの駐車スペースがあるということで。7台確保いただいたらいけるんではないかと思いますがいかがでしょうか。

それでは、担当いただいた西川委員から何かありましたら、説明方よろしくお願ひしたいと思います。

## 西川委員

駐車スペースに関しての振り分けとか、そういうのは考えている。

ここ農協に3台、それで、歴史館のほうに4台。

## 事務局

4台です、はい。

西川委員

おたく、こっち側へ行ってくださいよとか、おたく農協のほうへ止めてくださいよとかいうのは、振り分けとかんと、どっち側へ行ったらいいか分からへん。

事務局

そうですね。

西川委員

それ農協のほうも2台縦列って書いてあるの、1台のほう。

事務局

後ろ1台の、この裏面に。

西川委員

裏に書いてあるのか。

事務局

はい。2台、お客様の場所に止めていただいて。

西川委員

だから、農協のほうが3台やったら、おたくとおたくとおたく乗り合わせてもろてこっち側へ、農協へ行ってくださいよと、あとの人々は、こっちの歴史館に行ってくださいよって、振り分けとかんと、どっち行ってええか分からへん。

事務局

そうですね、その事務局から御指定させていただく前に、皆様でご調整いただけたらとは思っておりまして。

西川委員

そんなん、一応せなできひんやん、そんなん。もう分けたらええ、分けたらええで、そんなん。

事務局

よろしいですか。

## 西川委員

そんなん、決めんとそんなんできへんでしょ。おたくどっち行きとか、こっち行きとかいうん。こっち側でお願いしますわ。

## 事務局

車で来られる方でお聞きして、こちらでさせていただいてよろしいですか。

行かれる方、手を挙げていただけますでしょうか。

当日、お車でお越しの予定の方。5名でよろしいですかね。

## 男性委員

あと、橋本さんと山崎さんも。

## 事務局

ちょうど7名でよろしいですかね。

では、三島委員と橋本委員と山崎委員が3台なので、ちょっと申し訳ないですけど、JAの大久保支店のところで止めていただければと思います。

## 男性委員

雨天でも決行。

## 事務局

雨天は決行でございます。傘をお差しいただいて。すみません。で、こちらチームが歴史館のほうでお願いします。大倉さんもお願いします。ちょっと歩かなあかんですけど。1から14まではちょっと。大久保中学校のほうがちょっと遠いですけどね。

## 西口会長

ということで、農地パトロールというのは皆さん方御存じのように、利用状況調査という農業委員会では一番重要な行事の一つでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ほかに特別に何か意見があつたら承りますが、いいですかね。

それでは、その他（2）の10月24日開催します大阪府農業委員会大会について、前回は、当日は皆さん方、委員の皆さんが各自で公共交通機関で会場へ御参集いただくと決定して了解いただいたところですけれども、市の事務局のほうが、いろいろ配慮

いただきまして、2台ほど車を段取りいただきました。当日は、昨年同様に午前11時50分に市役所の正面玄関に集合いただきました。市の公用車に分乗して会場へ行っていただくことになりました。事務局は非常に無理していただきましたが、車を段取りいただきましたので、皆さん方、委員の皆さんもぜひ御出席いただきますようよろしくお願ひいたします。

大会について、何か意見はありませんか。

田中会長職務代理

全員乗れるんですか。

西口会長

乗れるから言うてます。

田中会長職務代理

ああそうですか。

男性委員

2台やったら乗られへんの違う。

田中会長職務代理

大きな車ちやう。

西口会長

大きな車で2台。

事務局

7人乗りか8人乗りで。

田中会長職務代理

ほな、行けますね、はい。

大西委員

これはもう、振り分けないんでしょうか。

事務局

ただ、三島さんは電車で行かれるんですね。

三島委員

はい。

事務局

今回、元々は公共交通機関で各自ご参考いただき交通費を出させていただく予定でした。元々全員バスで行くのであればないんですけれども、今回は、予定どおり公共交通機関で行かれる場合は、交通費を出させていただきます。

辻本恵美子委員

個人で行く場合。

砂口委員

前回は、電車で行ってくださいって。

木村委員

今日決まった。

砂口委員

私、電車で行ってくださいって言って連絡きてそのままやったんで、そのつもりにしてたんですけど、それはもらえるんですか。

事務局

そうなんですよ。電車で行かれるのであれば、利用交通機関のわかる書類を出していただきましたら、その電車代を出します。

辻本恵美子委員

で、ここに来て一緒に行くんやったら要らない。

事務局

すみません。

木村委員

じゃあ電車で行く人は。

砂口委員

これを出したらええの。

**事務局**

おっしゃるとおりです。すみません。当初、そういう形でしたので。

**砂口委員**

電車で言われたら、1時に向こうに行つといたらええな。

**事務局**

おっしゃるとおりです。はい、お願ひします。

**西口会長**

よろしいでしょうか。

それでは、次、その他（3）について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局**

それでは、その他の（3）守口市農業委員会委員の任期満了及び農業委員会委員の募集についてです。

来年度、令和8年7月19日に、令和5年7月20日から3年間の守口市農業委員会員の任用期間が満了となります。

つきましては、令和8年1月号の守口市広報誌に次期農業委員会委員候補者募集の記事を掲載しまして、1月中旬に募集要項等を公表する予定です。募集期間は、令和8年2月1日から2月28日までの1か月間といたしまして、内部審査を経て市長の承認後、令和8年6月議会に上程する予定としております。

なお、次期の任期につきましては、令和8年7月20日からの3年間となります。委員の皆様におかれましては、また御継続、また推薦等、また公募をしていただきますように何とぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

**西口会長**

ありがとうございました。ということで、委員の皆様方には、また継続、推薦または公募で応募のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

何か、この件について意見がありましたら頂戴したいと思います。いいですかね。

本日の議題は以上となります。ありがとうございました。

最後に、事務局から何かありましたらよろしくお願ひいたします。

### 事務局

次の総会について御案内申し上げます。

次の総会は、令和7年11月21日の金曜日、午後2時から市役所7階の市民会議室703で開催を予定しております。よろしくお願ひいたします。

### 西口会長

ありがとうございました。

それでは、以上で令和7年10月の・・・。

### 砂口委員

よろしいですか。農地パトロールで対象の農地のこの所有者を見とるんですけども、これどういうように台帳を管理してはるのかな。

というのは、更新していってはるとは思うんですけどね、状況が変わらへん。ここで農地転用を申し出て、しほった人の書類とか、それから転売された方の書類とか、そんなんは当然回ってくるんですね。農地転用のほうでかけてる、報告してるからありますよね。

### 事務局

そうです、はい。ございます。

### 砂口委員

それなんかとか相続とか、そんなんはどのように反映してはりますか。

### 事務局

相続されまして届出いただくんすけれども、隨時というわけではないですが、適宜確認させていただいて、農地台帳を更新しているところです。届出いただいた内容を反映させていただいております。

砂口委員

というのも、これを見ただけでもね、もうおられない、亡くなられた方が3名おられるんです。

所有者の名前がね。それはどうなっているのかな。だから、1年、2年の話ならまだ分からんでもないけども、でも、毎年更新、当然そのときにしないとね、漏らしたらずっと漏れてるわけですね。この、その辺はどうですか。

事務局

農地重点パトロールの地図が、地区ごとにということで、今回の農業委員の任期が開始されたときに、担当地区の農地一覧をお渡しさせていただいてたかと思うんですけども、そのときの情報を元に作らせていただいてます。

先ほど御指摘いただいた転用ですとか、相続の情報については、先ほど申し上げたとおり、随時定期的に農地台帳には更新しているんですけども、今見ていただいている各委員担当地区の農地一覧につきましては、現状、3年に1回の農業委員の更新の際にデータを改めまして、新しいものを交付させていただいているところです。

なので、申し訳ないんですけども…

砂口委員

3年に1回は更新されてなあかん。その内容がしてないでしょう。

事務局

令和5年のときの。

砂口委員

5年のときには、もうおられない人が、名前が載ってる。

事務局

そうなんですね。

砂口委員

だから、そこはおかしいでしょっていう、どうしてはるのかなと。

それとね、もう一つ、ここのところでね、農地の現場で見てい

ただく番号で、10番、11番、これはね、昨年か一昨年、昨年だったと思うんですよ。農地転用が出ました。そしてもう売買されています。で、違う物件がもう建ってます。でも、ここでは農地としてまだ載ってある。これは、どういうふうにして変わっていてはるのかなと。ちょっとその辺を教えてほしいなと。

### 事務局

先ほど申し上げましたように、申し訳ないですけれども、地区ごとの農地の表につきましては、農業委員さんの改選のときに改めてその担当地区の農地の情報をお渡しするというところがございまして、そのタイミング3年に一度になるんですけれども、そのときに更新させていただいているという状況になっているんです。

### 砂口委員

それ逐一更新してると言うてたから。

### 事務局

農地の台帳、大元の市域全域のその農地の台帳というのを農業委員会で保有しているものは、逐一更新しておるんですけども、こちらが…

### 砂口委員

でも、ここにも更新されてないやん。

どこにも更新されてないよと言うてるんや。

別にそれを責めてるわけじゃないねん。でもな、しっかりとな、管理はしといてくださいねと言うてんねん。そこを言うてほしいねん。だから「やります。」とはっきり言うてくださいよ。ね、しないとね。で、農地だって前にも言ったように、生産緑地で色塗りをもらいました。でも、全然ないところに色塗りがされていましたとかたくさんありました。

でも、そこはどうなんですかって言ったら、おたくらからのその返事はなかった。だから、それはそのままであるんですけども、やはり資料としてね、委員さんに渡す以上はやっぱり確実なものを渡してほしいなと思うんです。だから、違うんであればその場で直してくれればいいねん。でも、違いますよって言ったら、そのときに「直します。」とも何とも言われなかつた。でも、それはおかしいでしょ。3年ごとに言わず3年後に委員になった

ときにいただいた地図で「ここはおかしいよ。」って言ったけど、そこはそのままになっている。やっぱりそれは、そのときがやっぱり直してもらうきっかけじゃないの。だから、正確なものをやっぱりやってほしいなと思います。

事務局

はい。委員さんおっしゃるとおり、適宜修正させていただきたいと思います。

木村委員

亡くなった方。

田中会長職務代理

亡くなってるやろ。

砂口委員

いや、亡くなってる人、3年に一遍ずつって、なくなってるのが残ってる。

男性委員

まだ残ってることやな。

砂口委員

それもそのままになっている。

田中会長職務代理

訂正するよ。

砂口委員

いや、訂正はしてはらへんねん。

事務局

適宜の更新について、根本のデータは直ってるんですけども、これはまた違う表だということをお伝えしたかった。

砂口委員

何でそんな表がたくさんあるの。

事務局

データとしての管理はしているけども、当初出したのがこれやったと。

地区ごとに分けてるデータというのが、正直その農業委員さんの3年に1回の改選に合わせて更新している状況でして。

今、御指摘いただいているように、こういうところに出すときには。

砂口委員

そんなこと言うたってな、やっぱり資料として出す以上、これは正式な書類でしょう。

事務局

おっしゃるとおりです。

砂口委員

だからそれはきちんとしてほしいなということを言うてるねん。

事務局

はい、分かりました。

西口会長

ありがとうございました。

砂口委員

大変やけどな。確かに、土地勘のある者と土地勘のない者との違いがね、あんねんで。分かるで。でもやっぱり、携わった以上はな、できるだけ正確なものが欲しいなというように思います。

事務局

はい、ありがとうございます。

西口会長

ありがとうございました。よろしく処理方をお願いいたします。

本日は農業委員会、以上でございます。いろいろ御意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

本日は、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

**守口市農業委員 署名委員**